

# 資料1 第2期よしかわ行財政改革推進プラン進行管理シート

## 総括

### (1) 第2期よしかわ行財政改革推進プランの進捗結果

「第2期よしかわ行財政改革推進プラン」では、36項目を改革事項と位置づけ、令和4年度から令和6年度の3年間を計画期間として、行財政改革に取り組んできました。その進捗結果については、各年度ともに「計画どおり実施できた」が80%を超えており、全体としては順調に進捗したところです。

一方、これまでの行財政改革の取り組みにより、単なるコストカットを目的とした改革事項はおおむね着手しており、また、全体として他の行政計画に位置付けがある、あるいは、行財政改革に関連性の薄い内容が改革事項に位置づけられているなどの課題が見受けられることから、今後の推進プランについては、記載する改革項目を含め、全体的に見直しをすべき段階に至っていると認識しています。

そこで、令和7年度を始期とする「第3期よしかわ行財政改革推進プラン」では、行財政改革と関連性が強く、計画期間において集中的に取り組むべき内容を厳選して位置づけることで、よりその実効性を高めることとします。

なお、改革事項とされていない内容についても、改革・改善の必要性を定期的を確認し、持続可能な行財政運営が行えるよう、市のすべての事業を対象とする事務事業評価において、継続的に行財政改革に取り組みます。

進捗結果	R4	R5	進捗結果	R6
◎ 計画どおり実施できた	33本	31本	◎ 計画通り実施できた	29本
○ 一部実施できなかった（計画に影響なし）	3本	5本	△ 一部実施できなかった	7本
△ 一部実施できなかった（計画の見直しが必要）	0本	0本		
■ 全く実施できなかった（計画に影響なし）	0本	0本	× 全く実施できなかった	0本
× 全く実施できなかった（計画の見直しが必要）	0本	0本		
合計	36本	36本	合計	36本

(2) 改革事項ごとの各年度の進捗結果

No.	大柱 -中柱- 番号	大柱	中柱	改革事項	担当課	R4	R5	R6	ページ
1	1-①-1	1 効率的な行政運営	①業務の標準化・最適化	品質マネジメントシステムの改善	政策室	◎	◎	◎	1
2	1-①-2			総合振興計画の実現に向けた組織の整備	政策室	◎	◎	◎	2
3	1-①-3			デジタル技術を活用した業務の効率化	庶務課	◎	◎	◎	3
4	1-①-4			標準システムへの円滑な移行	庶務課	◎	◎	△	4
5	1-①-5			事務事業評価における改革のスクリーンの活用	政策室	◎	◎	◎	5
6	1-②-1		②アウトソーシング・官民連携の推進	アウトソーシングの推進	政策室	◎	◎	◎	6
7	1-②-2			包括連携協定・企業版ふるさと納税等の推進	政策室	◎	◎	◎	7
8	1-②-3			サウンディング型市場調査の活用	政策室	◎	◎	◎	8
9	1-②-4			オープンデータ化の推進	庶務課	◎	◎	△	9
10	2-①-1	2 効果的な公共サービス	①行政サービスの質向上	市民ニーズの的確な把握	政策室	◎	○	△	10
11	2-①-2			成果向上のための行動経済学の活用	政策室	○	○	△	11
12	2-①-3			多様な人材の確保	政策室	◎	◎	◎	12
13	2-①-4			人材育成の充実	政策室	◎	◎	◎	13
14	2-①-5			職員意識改革の推進	政策室	◎	◎	◎	14
15	2-①-6			職員向け子育て支援及び介護支援制度の利用促進	政策室	◎	◎	◎	15
16	2-①-7			時間外勤務の縮減	政策室	◎	◎	◎	16
17	2-①-8			テレワーク・オンライン会議の推進	政策室	◎	◎	◎	17

No.	大柱 -中柱- 番号	大柱	中柱	改革事項	担当課	R4	R5	R6	ページ	
18	2-②-1	2 効果的な公共サービス	②市民の利便性の向上	伝わる情報発信の推進	政策室	◎	◎	◎	18	
19	2-②-2			行政手続の利便性の向上	政策室 庶務課	◎	◎	◎	19	
20	2-②-3			SDGs視点による政策形成	政策室	◎	○	◎	20	
21	2-②-4			部署横断的な取組の推進	政策室	◎	◎	◎	21	
22	2-②-5			市民等のデジタル活用支援	庶務課	◎	◎	◎	22	
23	2-③-1		③市民・地域との連携	③市民・地域との連携	市民参画・協働の推進	市民参画 推進課	◎	◎	◎	23
24	2-③-2				市民・地域の主体的な地域課題解決の促進	市民参画 推進課	◎	◎	◎	24
25	2-③-3				地域の主体的な減災対策活動の支援	危機管 理課	○	○	△	25
26	2-③-4				資源ごみリサイクル率の向上	環境課	◎	◎	◎	26
27	2-③-5				家庭系燃やすごみ排出量の減量	環境課	◎	◎	◎	27
28	2-③-6	地域連携による公園施設等の管理			都市計 画課	◎	◎	◎	28	
29	3-①-1	3 健全な財政運営			①持続可能な財源確保	キャッシュレス決済の導入	収納課	◎	◎	◎
30	3-①-2		債権回収一元化の推進	収納課		◎	◎	◎	30	
31	3-①-3		受益者負担の適正管理	財政課		○	○	△	31	
32	3-①-4		効果的な市債の活用	財政課		◎	◎	◎	32	
33	3-①-5		広告事業の推進・ネーミングライツの導入	政策室		◎	◎	◎	33	
34	3-②-1		①持続可能な財源確保	わかりやすい財政情報の発信	財政課	◎	◎	◎	34	
35	3-③-1		③公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進	財政課	◎	◎	◎	35	
36	3-③-2			公有財産の適正管理	財政課	◎	◎	△	36	

### 3 各改革事項の結果(詳細)

(次ページから)

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－①－1	担当課	政策室	効率化	★★★★
				成果向上	★★★★
				コスト削減	★★★☆
改革事項	品質マネジメントシステムの改善				
改革内容	ISO9001(※1)供給者適合宣言により運用している品質マネジメントシステムについて、これまでの運用の改善の検証を行いながら、内部品質監査や業務プロセス、各種処置の運用等について適宜見直しを行い、より効果的な運用に取り組みます。				
見込まれる効果	改善内容の運用と検証を踏まえ、実効性の高い品質マネジメントシステムとすることにより、職員への一層の浸透が図られ、行政サービスの品質確保と継続的な改善が図られます。				
関連する事務事業名	ISO9001供給者適合宣言事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	システムの検証・改善			供給者適合宣言更新の検討	

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	現行の品質マネジメントシステムは一定の効果が認められるものの、一部で形骸化や事務に係る職員の事務負担についての指摘がある。より行政の実務に合わせたシステムの改善により、実効性を高める必要がある。				
年間計画目標(値)	・ISO9001に基づく各取り組みの見直しを行う。				
実施内容	【内部品質監査】 ・6月～7月と10月～11月の2回、内部品質監査を実施した。 ・内部品質監査を含むISO9001に係る取組の在り方について意見聴取を実施した。  【ISO9001供給者適合宣言の廃止】 ・令和7年2月に終期を迎えるISO9001供給者適合宣言は更新せず、廃止とした。 ・吉川市品質マニュアルに基づく各種取組について、引き続き必要と考えられる内容を厳選し、規定類を整備した。	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	・ISO9001に基づく各取組について、庁内の意見を集約し、必要な取組を精査することができた。 ・形骸化している取り組みが廃止されたことにより、職員の事務負担軽減につながった。		
		今後の取組	「業務プロセス管理」や「是正・予防処置」等、ISO9001供給者適合宣言廃止後も、継続する取り組みについて、適宜、運用状況等を確認する。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	システムの検証・改善			供給者適合宣言更新の検討	

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－①－2	担当課	政策室	効率化	★★★
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	総合振興計画の実現に向けた組織の整備				
改革内容	行政サービス提供上の課題や新たな市民ニーズに合わせた組織体制の検討・整備を行います。				
見込まれる効果	適切な組織の整備により、スピード感のある意思決定や既存の組織の枠を超えた新たな事業展開が見込まれます。				
関連する事務事業名	人事管理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	組織体制の検討	適宜実施			

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	第6次総合振興計画（計画始期：令和4年度）の着実な推進に向け、地域課題や市民ニーズに迅速に対応できる組織機構の見直しの検討を行う必要がある。				
年間計画目標（値）	第6次総合振興計画の着実な推進に向け、職員定数ヒアリング（5月、11月）を通して、各課が抱える課題などの現状を把握し、必要に応じて次年度の組織体制の見直しを検討する。				
実施内容	職員定数ヒアリング（5月、11月）を通じて、各課の抱える課題を把握し、担当の統合や廃止等、必要に応じた組織機構の見直しを実施した。	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	職員定数ヒアリング等を踏まえ、必要な組織機構の見直しを実施することができた。		
		今後の取組	第6次総合振興計画の着実な推進に向け、各課への職員定数ヒアリング等を通じて組織機構のあり方を検討する。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	組織体制の検討	適宜実施			

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－①－3	担当課	庶務課 政策室	効率化	★★★
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	デジタル技術を活用した業務の効率化				
改革内容	<p>DX(※2)推進計画に基づき、AI(※3)・RPA(※4)等のデジタル技術を活用した業務の効率化について検討し、随時導入します。</p> <p>また、デジタル技術の活用により、非対面型サービスの拡充に取り組むとともに、市民サービスセンターの在り方について検討します。</p> <p>なお、デジタル技術の導入に当たっては、国の業務プロセス及び自治体システムの標準化・共通化(※5)の動向を注視します。</p> <p>【検討するデジタル技術の例】電子決裁、AI-OCR(※6)、RPA、音声認識技術(※7)等</p>				
見込まれる効果	定型業務の効率性・正確性が向上することにより、職員が企画立案業務など他の業務に注力でき、人的資源を行政サービスの向上に繋げることで、市民の利便性が向上します。				
関連する事務事業	DX推進事業、行財政改革推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	AI-OCR・音声認識システム等導入・運用				
	市民サービスセンターの在り方検討				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	<p>各種デジタル技術の活用については、導入が目的となることなく、その効果を検討しながら進める必要がある。また、各部署においては、通常業務の負担から検討に至らないケースがあるため、庶務課や政策室との連携が必要となるとともに、加速するデジタル化に対応できる人材の育成・確保が課題として出てきている。</p> <p>市民サービスセンターの在り方について、サービスセンターの現行の取扱業務は多岐にわたり、今後のDXの進展に伴い、窓口での取扱い業務の見直しや、窓口の開庁日や開庁時間について、本庁と一体的に検討を行っていく必要がある。</p>				
年間計画目標(値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI多言語翻訳システム、AI会議録作成システム、AI-OCRシステムの運用</li> <li>・マイナポータルや県電子申請システムによるオンライン手続の状況やマイナンバーカードの普及状況、コンビニ交付の利用状況などの動向を踏まえ、市民サービスセンターの在り方を検討していく。</li> </ul>				
実施内容	<p>〔AI等技術〕 AI-OCRシステム、AI会議録作成システム、AI多言語翻訳システムを継続的に利用する。</p> <p>〔市民サービスセンターの在り方〕 市民サービスセンターの在り方について、DX推進の動向を踏まえつつ、庁内協議を実施した。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入済みのAIシステムの利用を継続し、業務への活用を図った。</li> <li>・庁内協議を実施したことで、庁内において、現状の課題や方向性等を共有することができた。</li> </ul>		
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きAI等によるシステムを活用し、業務の効率化を検討していく。</li> <li>・市民サービスセンターの在り方については、引き続きDX推進の動向を踏まえ、検討していく。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	AI-OCR・音声認識システム等導入・運用				
	市民サービスセンターの在り方検討				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－①－4	担当課	庶務課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★★
				コスト削減	★★★★
改革事項	標準システムへの円滑な移行				
改革内容	国の自治体DX推進計画における自治体システムの標準化・共通化に対応し、主要20業務の令和7年度までの標準システムへの移行を目指します。				
見込まれる効果	標準システムへの移行により、人的・財政的な負担の軽減が図られるとともに、職員が標準化されていない他の業務に注力できるようになります。また、オンライン申請等を普及させるためのデジタル化の基盤が構築されることで、業務効率の向上及び行政サービスの向上が見込まれます。				
関連する事務事業	DX推進事業				
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	分析・見直し				移行作業

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	自治体システムは、これまで利便性等の観点から自治体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、「維持管理や制度改正時の改修等における個別対応・負担」「住民サービスを向上させる最適な取組の迅速な全国展開が難しい」等の課題がある状況となっている。				
年間計画目標(値)	システム標準化移行作業(帳票・運用見直し等)				
実施内容	<p>・全ての標準化対象業務において移行作業が始まるため、キックオフ会議・業務別説明会を実施した上で、帳票・運用見直しを含めた移行作業に着手していく。</p>	進捗結果	一部実施できなかった		
		実施内容 進捗結果の 評価	移行作業を計画的に進めたが、18業務分は標準システムの開発状況等から令和8年度以降の標準システムへの移行予定となった。		
		今後の取組	標準システムの移行に向けて、国やベンダーの動向に注視しながら、移行作業を進めていく。		
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	分析・見直し				移行作業

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－①－5	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	事務事業評価における改革のスクリーンの活用				
改革内容	「経営的視点」、「市民視点」、「持続可能性視点」の3つの改革のスクリーンの視点による評価が徹底されるよう、改革のスクリーンの視点を取り入れた事務事業評価シートによる評価を行います。 また、適宜改善しながら運用していきます。				
見込まれる効果	行財政改革の視点を取り入れた事務事業評価により、業務の継続的改善が図られます。				
関連する事務事業名	行政評価事業、行財政改革推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	運用・適宜改善				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	改革のスクリーンの視点は事務事業の運用・改善に有効なものではあるが、改善した事務事業評価シートの運用が始まったばかりであるため、考え方がまだ浸透していない。				
年間計画目標(値)	令和5年度事務事業評価の事後評価の実施と、評価シートの点検により、改善点を検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に令和5年度事務事業評価の事後評価を実施し、各事業について改革のスクリーンの視点により各事業の点検・確認を行った。</li> <li>令和6年度の事務事業評価は、行政評価システムにより評価を実施するため、システムの導入にあたり、システムベンダーと仕様調整や打合せ等を実施した。</li> <li>○システムベンダー打合せ：9回</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の事後評価による、改革のスクリーンの視点による各事業の点検・確認が定着している。</li> </ul>		
		今後の取組	行政評価システムの導入に際し、より効果的な評価が実施できるよう、評価シートの改善や見直しを実施する。引き続き、施策評価や事務事業評価の実施に際し、3つの改革のスクリーンについて周知を行い、事務事業の改善や見直しを図る。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	運用・適宜改善				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－②－1	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	アウトソーシング(※10)の推進				
改革内容	<p>市が直営で管理運営を行っている施設について、民間事業者との意見交換や他自治体の事例の情報収集等により、アウトソーシングの可能性について調査・研究を行います。</p> <p>また、窓口業務やバックオフィス業務等について、民間委託等を検討し、効果が見込まれるものから随時実施します。</p>				
見込まれる効果	民間企業等のノウハウやアイデアにより、経費の削減と行政サービスの向上が図られます。また、職員が企画立案業務など他の業務に注力できます。				
関連する事務事業	行財政改革推進事業、各施設管理運営事業				
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	【施設管理】調査・研究				
	【その他事務】検討・実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	直営施設の管理運営については、直営での運営が必要な面もあるため、アウトソーシングの導入のメリットについて十分な検討を行う必要がある。窓口業務やバックオフィス業務については、可能なものから委託を行うなど積極的な検討を行う。				
年間計画目標(値)	情報収集に努めるとともに、各課に情報提供を行う。				
実施内容	<p>・吉川美南駅東口開発に興味を示す民間事業者と、事業提案に向けた協議を実施した(累計7社)。</p> <p>・埼玉県PPP/PPI地域プラットフォームを活用し、クローズ型サウンディング「吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業として実施する文化芸術関連施設を中心とした公共施設整備事業」を実施し、参加した民間事業者と協議を実施した。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	吉川美南駅東口開発において、複数の民間事業者と協議を実施し、事業提案に向けた意見交換や情報共有を実施することができた。		
		今後の取組	<p>・吉川美南駅東口開発において、引き続き、民間事業者との意見交換や最適な事業手法の検討を進め、事業者募集に向けた準備等に取り組む。</p>		
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	【施設管理】調査・研究				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－②－2	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	包括連携協定(※11)・企業版ふるさと納税(※12)等の推進				
改革内容	官民連携を推進する事業提案制度(※13)や、包括連携協定などに取り組みます。 また、企業版ふるさと納税について周知を行い、企業からの寄附や事業連携を促進します。				
見込まれる効果	民間企業等のノウハウやアイデア、資源により、行政サービスの向上や新たな公共サービスの創出、地域課題の解決が見込まれます。 企業版ふるさと納税では、市が特に推進したいプロジェクトについて、民間資金が加わることにより、スピード感ある事業の実施が期待できます。				
関連する事務事業	行財政改革推進事業、地方版総合戦略策定事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	意見交換・事業の実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	民間事業者等と包括連携協定を締結しているが、実際に事業の実施に結びついている例が少ない。 企業版ふるさと納税については、市からの働きかけによる件数増加を検討する必要がある。				
年間計画目標(値)	・包括連携協定の締結及び事業の実施 ・企業版ふるさと納税の周知				
実施内容	【包括連携協定】 下記の協定事業者と連携事業を企画・実施した。 ・コカ・コーラボトラーズジャパン(株)：ペットボトル7秒チャレンジ(SDGsイベント)、障がい者スポーツイベントにおける飲料提供 ・(株)西武ライオンズ：ベースボールチャレンジ、親子向け野球教室 ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)：減災プロジェクトEV車展示 ・明治安田生命保険相互会社：行政サービス案内、わたしの地元応援募金	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	包括連携協定は、協定事業者と綿密な調整を行い、各種事業を実施することができた。 企業版ふるさと納税は、2件の実績があったが、制度の周知やPRに力を入れることにより、さらなる寄附件数の増加が見込める。		
	【企業版ふるさと納税】 2社より寄付を受領し、「豊かで住みよい暮らしをつくる事業」に活用した。	今後の取組	引き続き、包括連携協定締結事業者との事業の実施を検討していく。 企業版ふるさと納税については、各種セミナーやマッチングイベント等への参加回数を増やすほか、PRの手法について検討を行い、寄附件数の増加に努める。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	意見交換・事業の実施				


(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－②－3	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	サウンディング型市場調査(※14)の活用				
改革内容	<p>新たな公共施設の整備・運営や業務委託の検討にあたり、民間事業者等との意見交換を積極的に行います。</p> <p>また、適正な調査の進め方について、国や先進自治体の事例を参考に調査・研究を進めるとともに、これまでの調査で得られた知見等を関係各課へ積極的に情報提供します。</p>				
見込まれる効果	<p>事業の発案や検討の段階において、民間事業者との対話等により、アイデアの収集や課題の把握につながり、事業の実現可能性が向上します。</p> <p>また、専門的見地からの民間事業者の意見や市場のニーズ等を把握することにより、より実効性ある事業計画の立案及び実施が期待されます。</p>				
関連する事務事業	行財政改革推進事業				
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	調査・研究、活用				


(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	サウンディング型市場調査の実績が増えてきており、ノウハウの蓄積が期待される。今後は全庁的に活用を推進していく。				
年間計画目標(値)	サウンディング型市場調査の情報収集及び情報提供				
実施内容	<p>・吉川美南駅東口周辺地区における文化施設について、埼玉県PPP/PFI地域プラットフォームを活用し、クローズ型サウンディング調査を実施し、民間事業者1社が参加した(申込2社、参加1社)。</p>		進捗結果	計画どおり実施できた	
			実施内容 進捗結果の 評価	吉川美南駅東口開発において、サウンディング型市場調査を活用し、民間事業者と意見交換・情報共有を図ることができた。	
			今後の取組	引き続き、新たな公共施設整備にあたり、サウンディング型市場調査を効果的に活用するため、サウンディング型市場調査の情報収集及び各課への情報提供に努めていく。	
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	調査・研究、活用				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	1－②－4	担当課	庶務課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	オープンデータ(※15)化の推進				
改革内容	<p>国が公開を推奨するデータに関して、吉川市オープンデータ推進に関するガイドラインに基づき、市が保有するデータを機械判読や二次利用が可能なオープンデータとして公開し、内容の充実を図ることでデータの利活用促進に努めます。</p> <p>また、職員への周知徹底を図り、更なるオープンデータ化の推進につなげます。</p>				
見込まれる効果	<p>民間事業者等によるデータの利活用によって、新たなビジネスや公共サービスの創出につながり、市民の生活の利便性向上や地域の活性化が見込まれます。</p> <p>また、行政の透明性や信頼性の向上が図られます。</p>				
関連する事務事業	DX推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	公開内容の充実 				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	「吉川市オープンデータ推進に関するガイドライン」に基づき、埼玉県オープンデータポータルサイトに、19分野のデータを掲載している。今後は、国の自治体DX推進計画と整合を図りながら取組を進め、公開するデータの量のみならず、質の向上を図る必要がある。				
年間計画目標(値)	既存の公開データの更新及び新規掲載				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の公開データの更新を各課に依頼し、更新する。</li> <li>国が公開を推奨しているデータセットについて各課に情報提供を検討する。</li> </ul>	進捗結果	一部実施できなかった		
		実施内容 進捗結果の評価	生成AIの普及等の背景から、国から新たな仕組みとして、公共データ利用規約(略称:PDL=Public Data License)が示されたため、国の説明会への参加等に対応した。		
		今後の取組	今後の国の動向に注視し、公共データ利用規約などの新たな対応が必要な場合を想定し、計画の見直しを含めた検討を進めていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	公開内容の充実 				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－1	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	市民ニーズの的確な把握				
改革内容	市民ニーズを把握し、翌年度の施策の検討に活用できるように、上半期に市民意識調査を実施します。 また、調査に当たっては、オンライン回答方式の導入などにより、回答率の向上に向けた取組を行います。				
見込まれる効果	市民ニーズに合った効果的な施策の検討につながるるとともに、適切な時期における調査により、スピード感のある施策への反映が図られます。 また、オンライン回答方式の導入により、回答率や調査精度が向上し、施策への市民ニーズの的確な反映につながります。				
関連する事務事業	市民意識調査事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	オンライン回答方式の導入・検証、回収率向上に向けた取組				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	市民ニーズの把握や市の取組の効果検証のため、毎年6月に市民意識調査を実施しているが、回答率が50%を下回る状況が続いている。調査の信頼度を向上すべく、回答率向上の取組を行う必要がある。また、調査結果の集計の事務負担が大きい。				
年間計画目標(値)	オンライン回答方式を併用し、回答の利便性を高め、回答率向上を図る。 【目標値】市民意識調査の回収率：50% 回答率向上のための調査手法について検討する。				
実施内容	進捗結果	一部実施できなかった			
	実施内容 進捗結果の 評価	実施期間を約2週間延長したが、回収率の大幅な向上は見込めなかった。 集計事務の効率化のため、オンライン回答率を向上させたいが、設問数の多さが課題となっている。			
	今後の取組	設問数や質問内容の精査を実施し、回収率の向上に努める。 職員の集計作業に係る事務負担の軽減を目的として、業務委託を導入する。			
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	オンライン回答方式の導入・検証、回収率向上に向けた取組				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－2	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	成果向上のための行動経済学(※16)の活用				
改革内容	<p>行動経済学を活用した行政運営について、他自治体の取組を調査・研究するとともに、セミナーへの参加等を通して積極的な情報収集に努めます。</p> <p>また、行政運営における行動経済学の活用方法等について職員へ情報提供を行い、業務への活用を促進します。</p>				
見込まれる効果	<p>行動経済学の視点を行政運営に活用することによって、創意工夫による業務の成果向上や市民サービスの向上が図られます。</p> <p>また、職員が理解を深めることにより、文書作成や口頭説明に当たって、「伝える」ことに加え、伝えることによる「成果」を考える目的意識が生まれます。</p>				
関連する事務事業	行財政改革推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	情報収集・情報提供				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	行動経済学に関するセミナー等の開催が少ない。また、職員への情報提供の機会が少ない。				
年間計画目標(値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集</li> <li>・セミナーへの参加</li> <li>・職員への情報提供方法の検討</li> </ul>				
実施内容	<p>・行政運営や事務における行動経済学を活用した事例やセミナー等の機会が少なく、参加できていない。</p>	進捗結果	一部実施できなかった		
		実施内容 進捗結果の評価	<p>・行動経済学に関する研修やセミナー等の機会が少なく、職員への情報提供も実施できなかった。</p>		
		今後の取組	<p>引き続き、行動経済学に関する研修やセミナー等の機会を捉え、情報収集を行っていく。</p>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	情報収集・情報提供				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－3	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	多様な人材の確保				
改革内容	民間企業経験者やスポーツ経験者、専門職、任期付職員(※17)など多様な職員採用を図り、行政運営の高度化を図ります。				
見込まれる効果	幅広い視野と経験を持った人材を確保することにより、行政サービスの品質確保と成果向上が図られます。 また、多様な人材を活用することにより、組織の活性化が図られます。				
関連する事務事業	職員採用事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	変化する社会環境や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、多様な人材を確保することが課題になっている。また、採用後の職員育成として、吉川市人材育成基本方針で定める理想となる職員像に近づくための職員研修や、行政運営上必要となる資格の新規取得者を増やす取組が必要となっている。				
年間計画目標(値)	通常の採用試験のほか、民間企業等経験者枠、スポーツ枠等多様な枠を設け採用試験を実施する。また、令和6年度から新たに10月1日採用の枠を設けるほか、専門職(技師、保育士、保健師)について、通年(年4回)での採用試験を実施する。 職員の資格取得に係る費用助成制度の周知。				
実施内容	【採用試験】 ・通常の採用試験のほか、民間企業等経験者枠、スポーツ枠等の採用試験を実施。 ・10月1日採用の実施(5名採用) ・専門職の通年採用の実施(技師3名、保育士4名、保健師3名採用) ・申込323人、採用35名 【資格取得助成制度】 職員の資格取得に係る費用を助成する資格助成制度を職員に対して周知。 ・申請0件	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画に沿って採用試験を実施し、各課への職員定数ヒアリングを踏まえて、必要な職員数を確保することができた。</li> <li>専門職の通年採用の実施により、前年度以上の専門職を採用することができた。</li> <li>10月1日採用を実施し、年度途中の退職者・退職者や、業務の繁忙に柔軟に対応することができた。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				
		今後の取組	定員適正化計画及び人材育成基本方針を踏まえながら、引き続き多様な人材の確保・育成を図っていく。		

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－4	担当課	政策室 庶務課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	人材育成の充実				
改革内容	職員研修について、研修計画に基づき重点事項を設定し、充実を図るとともに、人材交流や資格取得の支援を行います。 また、DX推進の中で、職員がデジタル技術を安全に活用できるよう育成を行います。				
見込まれる効果	職員一人ひとりがその能力や技術を最大限発揮するとともに、デジタル技術の活用能力を向上させ、様々な分野において活用していくことで、行政サービスの向上や業務の効率化、新たなサービスの創出につながります。				
関連する事務事業	職員研修事業、DX推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	職員研修の実施				
	デジタルに関する人材の育成				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	変化する社会環境や複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応する必要がある。また、情報システムや情報機器などのデジタル技術の発展と普及が急速に加速している中、行政のあらゆる分野において、新たなデジタル技術を効果的に使いこなすためには、職員の専門知識やスキルの上昇を図る必要がある。				
年間計画目標(値)	職員研修に関する重点事項を3年ごとに定め、それを踏まえて毎年度研修計画を策定し、職員研修の充実を図る。階層別研修、テーマごとの特別研修、派遣型研修、職場研修などを実施していく。 また、デジタル技術については、デジタル人材の体系化及び情報活用力養成研修の実施を予定。				
実施内容	【職員研修】 ※令和6年度～令和8年度 職員研修重点事項 ①組織力の向上、②協働力の向上、 ③社会対応力の向上 【特別研修】 ・実施回数：16回 ・参加者数：285人 ・意識変化率90%	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	・計画通りに各種研修を実施し、職員の資質向上を図ることができた。 ・WEB会議研修やチャットツール研修などデジタル人材育成に係る研修を実施した。		
	【デジタル人材の育成】 ・職員のデジタル人材の育成について、AIシステム操作研修、電子申請研修、セキュリティ研修などを実施した。	今後の取組	・引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう、吉川市人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	職員研修の実施				
	デジタルに関する人材の育成				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－5	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	職員意識改革の推進				
改革内容	<p>職員提案制度の見直しを行い、アイデアを生み出しやすい環境を整えるとともに、職員の意欲や向上心によって生まれたアイデアを施策につなげます。 また、日々の業務において、職員一人ひとりが自発的な改善に取り組みます。 併せて、自主研究活動グループ助成(※18)や時間外講座(※19)の活用促進により、自己啓発の意識や職場風土の醸成を図ります。</p>				
見込まれる効果	<p>職員一人ひとりの意欲やアイデアを施策につなげることで、事業成果の向上や、業務へのモチベーションの向上が期待されます。 また、自発的な業務改善や自己啓発により、組織全体の活性化につながり、成果向上が見込まれます。</p>				
関連する事務事業	行財政改革推進事業、ISO9001供給者適合宣言事業、職員研修事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	職員提案制度の見直し・継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	<p>多種多様な行政課題に対して柔軟、迅速かつ的確に対応することのできる人材を育成する必要がある。 職員提案制度については、職員による自由な発想による提案で、なおかつ採用につながる提案が求められる。また、提案及び採用につながるように働きかけが必要とされる。</p>				
年間計画目標(値)	<p>研修等の実施(数値目標:特別研修 実施回数13回、参加者数310人、意識変化率90%) 職員提案制度の運用方法について調査・研究を行う。</p>				
実施内容	<p>【職員研修】 [特別研修] 実施回数:16回 参加者数:285人 意識変化率90% [時間外講座] 実施回数4回 ※令和6年度～令和8年度 職員研修重点事項 ①組織力の向上、②協働力の向上、③社会対応力の向上</p> <p>【職員提案制度】 ・職員提案制度提出…2件 ・職員提案の処理結果を庁内掲示板で通知する度に、職員提案制度について、併せて周知を実施した。 ・令和5年度に提出された職員提案(職場環境等の改善)について、職員提案を受け、令和6年度に制度改正を行った(令和7年4月1日施行)。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	<p>・参加者数は目標に達しなかったものの、各種研修を計画通りに実施し、職員の資質向上を図ることができた。また、意識変化率については、目標を達成することができた。 ・職員提案は、提案件数が少ない傾向が続いているものの、以前に提出された職員提案が採用・実現された事案があった。</p>		
		今後の取組	<p>・引き続き職員個々の資質の向上を図れるよう、吉川市人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む。 ・職員提案制度については、提案件数及び採用件数増加に向けた運用方法の見直し等を引き続き検討するほか、職員提案が採用された場合には、庁内に周知し、制度の活性化を図る。</p>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	職員提案制度の見直し・継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－6	担当課	政策室	効率化	★☆☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★☆☆
改革事項	職員向け子育て支援及び介護支援制度の利用促進				
改革内容	子育て支援及び介護支援制度の周知に努め、職場全体の意識改革を図ります。				
見込まれる 効果	多様な働き方の実践により、職場環境の改善が見込まれ、職員の能力の発揮や優秀な人材の確保につながります。 また、ワークライフバランスの実現により、心身の健康や意欲の向上につながり、業務の生産性向上が見込まれます。				
関連する 事務事業	人事管理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	全庁及び個別に制度の案内を行っているが、男性職員の各種制度の利用件数向上が課題である。				
年間計画 目標(値)	育児及び介護支援制度の周知回数25回以上、育児及び介護支援制度の申請件数70件以上。 国家公務員等における育児・介護支援制度の改正を踏まえ、当市に適した制度改正を検討していく。				
実施内容	[周知及び申請件数] 育児及び介護支援制度の周知回数18回、育児及び介護支援制度の申請件数60件。 [利用内訳] ※正職員の状況 ・育児休業 男性7名、女性8名 ※男性の育児休業取得率：87.5% ・出産補助休暇 男性5名 ・育児参加休暇 男性5名 ・子の看護休暇 男性12名、女性14名 ・介護休暇 0名 ・短期介護休暇 男性6名、女3名 [その他] R7.3月に職員の仕事と育児又は介護の両立支援制度の拡充のための条例等改正を行った(施行：R7.4.1～)	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	周知及び申請件数は目標値に届かなかったが、機会を捉えて積極的に周知を行うことができています。 また、令和7年4月1日より、職員の仕事と育児又は介護の両立支援制度の拡充を行った。		
		今後の取組	特定事業主行動計画も踏まえながら、引き続き子育て・介護の支援制度の利用促進に努めていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－7	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	時間外勤務の縮減				
改革内容	時間外勤務の要因を分析し、必要に応じた対策を行います。 また、選挙事務や確定申告受付業務、新型コロナウイルス感染症対策事業等について、組織横断的な応援体制により対応します。				
見込まれる効果	職員の心身の健康が保たれ、より質の高い市民サービスの提供につながります。 また、時間外勤務手当の支出を縮減できます。				
関連する事務事業	人事管理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	職員の心身の健康を保ち、限られた人員で効率よく業務を推進していくため、時間外勤務の要因分析や業務の偏りの是正を行い、時間外勤務の適正化を図る必要がある。				
年間計画目標(値)	職員定数ヒアリング(5月、11月実施)の中で、各課の「時間外勤務の状況」や「年次有給休暇取得日数」などについてのヒアリングを行い、時間外勤務の要因分析や業務の偏りの是正など、状況の改善に向けた具体的な方法を協議する。また、所属長による時間外勤務の適正な管理を図るため、各課へ時間外勤務の事前命令の徹底を周知することで、時間外上限規制制度のより実効的な運用と、職員の健康保持及び公務能率の向上を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員定数ヒアリング 5月、11月の職員定数ヒアリングの中で、各課の「時間外勤務上限管理に関する検証調書」、「時間外勤務状況調書」や「年次有給休暇取得日数」等についてヒアリングを実施した。</li> <li>●時間外勤務の適正な管理 ・所属長へ時間外勤務の事前命令を徹底するよう依頼した。 ・時間外上限規制制度の実効的な運用を図るため、1月45時間を超えて時間外勤務を行うことが見込まれる職員について、「時間外勤務状況調書」にて状況の把握、管理を行った。</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	職員定数ヒアリングや、時間外勤務の適正な管理の徹底を通して、時間外勤務の要因分析や業務の偏りの是正など、各所属長によるマネジメントを促すことができた。結果として、令和6年度の総時間外勤務時間数は前年度より減少している。(R7.2月分まで)		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－①－8	担当課	政策室 庶務課	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★☆☆
改革事項	テレワーク(※20)・オンライン会議の推進				
改革内容	<p>時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを推進することで、職員のワークライフバランスの実現を目指します。</p> <p>また、庁内会議や各種審議会等の会議開催に当たっては、オンライン会議の活用を推進します。</p>				
見込まれる効果	<p>テレワークの導入により、場所にとらわれない多様な働き方が可能となり、職員のワークライフバランスの実現や業務の効率化、非常時等における業務継続性の確保が見込まれます。</p> <p>また、各種会議をオンラインで開催することで、職員や市民などの会議への参加者の利便性が向上します。</p>				
関連する事務事業	人事管理事務、DX推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	テレワーク：実証実験	テレワーク：導入検討			
	オンライン会議：随時開催				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	新型コロナウイルス感染症拡大の中で検討を進めてきたテレワークについて、職員のワークライフバランスの視点を踏まえ、対象業務の選定などの課題を整理した上で、導入の検討を進めて行く必要がある。				
年間計画目標(値)	オンライン会議を職場において実施する環境は整っており、引き続き庁内周知及び継続利用を進める。 テレワークについては、多様な働き方を推進するため、引き続き課題等の整理を行う。				
実施内容	<p>【オンライン会議】</p> <p>・様々な場面でオンライン会議が活用できるように推進した。</p> <p>・オンライン会議ツールの職員研修を1回実施した(28名参加)。</p> <p>【テレワーク】</p> <p>多様な働き方を推進するため、引き続き課題等の整理を行った。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	<p>・オンライン会議の職員研修を実施し、利用の推進に努めた。</p> <p>・テレワークを導入する上での課題等の整理を行った。</p>		
		今後の取組	<p>・オンライン会議をさらに推進するため、利用環境の充実を検討していく。</p> <p>・テレワークの導入に向けた人事制度面の課題等の整理を行っている。</p>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	テレワーク：実証実験	テレワーク：導入検討			

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－②－1	担当課	政策室	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	伝わる情報発信の推進				
改革内容	<p>市民が興味を持ち自ら手に取ってもらえるような広報紙の作成に努めるとともに、誰にでも情報が行き渡るようホームページやSNS、ラジオ、データ放送など多様な手段による情報発信に努めます。</p> <p>また、誰でも利用しやすくなるようウェブアクセシビリティ(※21)に配慮し市ホームページの更新を行います。</p> <p>市で発行する文書やチラシ、ポスター等にUDフォント(※22)を活用し、読みやすく伝わりやすい情報発信を行います。</p>				
見込まれる効果	<p>多様な手段があることにより、市民が情報を容易に入手でき、市民の利便性及び満足度の向上が図られます。</p> <p>また、ホームページを更新することで、よりわかりやすい情報発信が可能になります。加えて、UDフォントを活用することにより、市民に情報が伝わりやすくなります。</p>				
関連する事務事業	広報よしかわ等発行事業、市ホームページ管理運営事業、パブリシティ事務、ラジオ番組制作事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	情報発信の継続実施				
	ホームページ更新準備				ホームページ更新・運用
	UDフォントの活用促進				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	市民の情報入手手段が広報よしかわ、ホームページ、ラジオなど多様化しているため様々な媒体を活用し情報を発信する必要がある。				
年間計画目標(値)	ホームページ更新に向け表示や機能の見直しをし、他自治体のホームページなどを参照してより利用しやすいホームページの情報収集に努める。 UDフォントの活用について庁内に周知する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者を含む誰もが利用しやすいものである(アクセシビリティの確保が)必要であるため、ホームページ操作やアクセシビリティに関する研修の実施。</li> <li>ホームページ更新を行う。</li> <li>UDフォントの活用について庁内調整・周知を行う。</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		<p>実施内容 進捗結果の 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ操作・アクセシビリティ研修を実施(受講者数17人)</li> <li>ホームページを更新し、レイアウトの変更や、窓口の混雑状況の案内などの新しい機能を追加した。</li> <li>9月から行われた行政情報系パソコンの入替えに伴いUDフォントを導入した。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	情報発信の継続実施				
	ホームページ更新準備				ホームページ更新・運用
	UDフォントの活用促進				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、アクセシビリティの確保のため、ホームページ操作・アクセシビリティ研修を実施する。</li> <li>引き続き、UDフォントの活用に向け庁内調整を行う。</li> </ul>				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－②－2	担当課	庶務課 市民課 政策室	効率化	★★★
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	行政手続の利便性の向上				
改革内容	<p>国と歩調を合わせマイナンバーカードの普及促進を図り、行政手続のオンライン化を推進します。</p> <p>また、オンラインでの申請・手続や、チャットボット(※23)などの非対面サービスの拡充により、待ち時間の縮減等の市民の利便性向上を図ります。</p>				
見込まれる効果	<p>時間や場所を選ばず、パソコンやスマートフォン等でオンラインで行政手続が行えることにより、市民の利便性が向上するとともに、事務の効率性や正確性の向上が図られます。</p> <p>また、マイナンバーカードの普及により、行政手続だけでなく社会全体のデジタル化が推進されます。</p>				
関連する事務事業	社会保障・税番号制度事業、DX推進事業、市ホームページ管理運営事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	電子申請導入手続の検討・拡大				
	マイナンバーカード普及促進				
	チャットボット対象範囲の検討・拡大				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政手続のオンライン化の必要性が急速に高まっており、国の自治体DX推進計画においても、推進することとされている。現在は、埼玉県電子申請・届出システムを利用し、イベント参加申込やアンケートを中心にオンラインでの申請を受付けているが、今後は国が構築するマイナポータルでのオンライン化を進めていく必要がある。</p> <p>また、行政手続をオンライン化することで市民の利便性が向上するためには、マイナンバーカードの普及を促進する必要がある。</p>				
年間計画目標(値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続オンライン化システム構築</li> <li>マイナンバーカードの普及</li> <li>チャットボットの導入検討</li> </ul>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード申請補助キャンペーン 令和6年8月～9月</li> <li>国が構築したマイナポータルおよび県電子申請での行政手続オンライン化を推進する。</li> <li>マイナンバーカードの普及促進に努める。</li> <li>チャットボットに関わる検討を行う。</li> <li>ホームページ更新に向けて、チャットボット対象範囲の拡大を検討。</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険証廃止の時期に合わせて申請補助を実施し、普及促進を図ることができた。</li> <li>マイナポータルおよび県電子申請での行政手続オンライン化を継続的に実施した。</li> <li>チャットボットは導入事例等の情報収集を行った。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	行政手続オンライン化の検討・拡大				
チャットボットの検討					
マイナンバーカード普及促進					

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－②－3	担当課	政策室	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	SDG s (※24)視点による政策形成				
改革内容	吉川市SDG s 推進方針に基づき、職員への意識の定着や市民への啓発を進めるとともに、パイロット事業の創造に向けて取り組みます。				
見込まれる効果	バックキャスト(※25)の視点や業務横断的な視点といったSDG sにおける視点を持った政策形成により、成果の向上や新たなサービスの創出が見込まれます。 また、市民・地域が一体となってSDG sを共通目標とすることで、持続可能でよりよいまちづくりに向けた取組が展開できます。				
関連する事務事業	SDG s 推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	パイロット事業の検討・SDG s 推進方針に基づく各種事業の実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	令和2年度にSDG s 推進方針を策定した。職員への周知は進んできたが、市民・地域に対する周知が不足している。また、推進方針に基づくパイロット事業の創造が課題となっている。				
年間計画目標(値)	市民・地域への周知に取り組む。 SDG s 推進検討委員会において、パイロット事業や継続的な普及啓発方法について検討していく。				
実施内容		進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	国連でSDG s が採択された9月にあわせて、SDG s イベントを実施したことで、効果的な周知を実施することができた。		
実施内容		今後の取組	引き続き、庁内の検討委員会において、SDG s 推進のための取り組みについて検討を進める。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	パイロット事業や啓発方法の検討・SDG s 推進方針に基づく各種事業の実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－②－4	担当課	政策室	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	部署横断的な取組の推進				
改革内容	<p>効果的に事業を展開するため、SDGsの視点等を踏まえ、部署横断的な取組を推進し、各施策の成果向上を図ります。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター(※26)と子ども家庭総合支援拠点(※27)の連携(母子保健事業と子育て支援の連携)</li> <li>・義務教育修了後の若者支援の取組</li> <li>・包括的支援体制(※28)の構築による地域福祉の推進</li> <li>・各種健診や保健指導、介護予防、スポーツイベント等による健康・体力づくりの推進 など</li> </ul>				
見込まれる効果	子育て支援や健康づくりの推進など、部署ごとに実施している事業について、部署を超えた横断的な取組によって、市民の利便性が高まり、行政サービスの向上が期待できます。				
関連する事務事業	***				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	各種事業の実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	SDGsの視点を踏まえ、効果的な事業を実施するためには、部署横断的な取組が求められている。				
年間計画目標(値)	各課で連携し、部署横断的な取組を行う。				
実施内容	<p>【吉川美南駅前共施設整備】 吉川美南駅東口開発における新たな公共施設の整備にあたり、関係課との協議を複数回実施した。</p> <p>【イベントスタンプラリー事業】 令和6年度に実施したイベントスタンプラリー事業において、市が主催する様々な事業をスタンプラリーの対象とし、所管する課と連携・調整しながら、事業を実施した。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	様々な事業において、部署の枠を超えた協力体制が定着している。		
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs啓発事業の実施にあたり、関係課と連携し、より効果的な啓発事業を実施する。</li> <li>・引き続き、様々な事業の実施にあたり、部署横断的な取組を実施していく。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	各種事業の実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－②－5	担当課	庶務課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★☆☆
改革事項	市民等のデジタル活用支援				
改革内容	市民生活・地域活動・事業活動におけるデジタル活用支援を進めるため、高齢者向けスマートフォン教室などを実施します。				
見込まれる効果	急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化により、市民生活や事業活動が大きく変化する中、全ての市民にデジタル化の恩恵を広く渡らせることで、市民の生活の質の向上や利便性向上などが見込まれます。				
関連する事務事業	DX推進事業				
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	事業検討・実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	これまで、キャッシュレス化やオンライン通販などのデジタル化が進んできたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策により、オンライン会議やテレワークなど、さらにデジタル化が加速している中において、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化社会」を目指して、デジタルデバインド等を考慮したデジタル活用支援を進める必要がある。				
年間計画目標(値)	高齢者向けスマートフォン教室の実施				
実施内容	・自治会等を対象としたスマホ教室を企画し、参加者を募集して開催。	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容進捗結果の評価	自治会を対象にしたスマホ教室を開催し、実施した。		
		今後の取組	スマホ教室の実績や国の支援体制の動向等を踏まえながら、事業の在り方を検討していく。		
計画	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	事業検討・実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－③－1	担当課	市民参加推進課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	市民参画・協働の推進				
改革内容	市民参画条例や市協働指針に基づき、積極的な市民参画と協働のまちづくりを進めます。 併せて、市民シンクタンク事業(※29)により、市民が有する専門的知識や経験が市政に反映できるよう努めます。				
見込まれる効果	市の施策への市民参画や協働による市民と一体となった市政運営により、満足度の向上が図られるとともに、市民のニーズを施策に効果的に反映することが可能となります。				
関連する事務事業	市民参画推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	市民と市との協働によるまちづくりを推進するためには、市民に行政施策や計画づくりの段階から、積極的に市政へ参画していただくことが重要である。 また、市民シンクタンク事業では、さらなる提言を頂けるよう、研究員との情報交換や研修会の企画などが必要である。				
年間計画目標(値)	市民参画審議会を2回開催するとともに、市民参画手続きの積極的な活用がなされるよう、職員に対して意識啓発を図る。また、市民シンクタンク事業では、研究員の活動支援となるよう、市の取り組み状況に関する資料の配布や、政策提言の参考となる研修を実施していく。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画審議会 2回開催</li> <li>市民シンクタンク研究員との懇談会</li> <li>市民シンクタンク政策提言 1件</li> <li>市民活動推進講座 1回開催</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	「市民シンクタンク研究員との懇談会」では、施政方針を参考に今後の市政について、意見交換を行うことができた。また、市民活動推進講座では、市民の関心の高い「ファシリテーション講座」を開催し、18人の参加者とともに会議のまとめ方の必要性について学ぶことができた。		
		今後の取組	今後も市民参画条例による市民と市との協働によるまちづくりを推進していく。また、市民シンクタンク事業では、さらなる提言を頂けるよう、研究員との情報交換等を行っていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				


(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－③－2	担当課	市民参加推進課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	市民・地域の主体的な地域課題解決の促進				
改革内容	地域課題を市と地域・自治会等で共有し、その解決に向けた方策等を検討するため、市民と行政との協働による勉強会を実施します。 また、みらいステップアップ助成金交付事業(※30)により、公共の利益のために活動する市民団体を支援します。				
見込まれる効果	市民団体や地域が、主体的に地域課題の解決に取り組むことで、より効果的かつ満足度の高い課題解決が図られます。 また、まちづくりの当事者意識が醸成されることで、更なる地域の活性化につながります。				
関連する事務事業	自治会活動支援事業、市民活動団体支援事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				


(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	地域では、自治会加入率の減少や災害対策・高齢者支援など、地域に密接した存在であるからこそ抱える課題は多くなっている。 また、市民団体においては、コロナ禍に活動を休止し、活動が円滑に進んでいない団体がある。				
年間計画目標(値)	「地域課題を地域で解決するための勉強会」を開催し、地域課題を地域で解決するための方策を検討する。また、みらいステップアップ助成金事業により、公共の利益のために活動する市民団体を支援する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域課題を地域で解決するための勉強会」の開催 計12回</li> <li>みらいステップアップ助成金交付決定 5団体</li> <li>みらいステップアップ助成金(R7事業分)のプレゼンテーション大会・審査会の開催</li> </ul>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	「地域課題を地域で解決するための勉強会」では、多文化共生分科会において、「市民まつり やさしい日本語ポスターとリーフレット」、「やさしい日本語リーフレット」を作成した。また、自治会課題分科会では、地域イベントのなかで、自治会未加入世帯をどれだけ来場させられるかの実証実験を行った。みらいステップアップ助成金では、交付決定をした5団体が、効果的に事業を進めることができた。		
		今後の取組	「地域課題を地域で解決するための勉強会」では、地域から寄せられる具体的な課題に対して相談所としての機能を有し、解決策を導けるような取り組みを行っていく。また、みらいステップアップ助成金では、令和7年度に事業が行えるよう、市民団体の支援を行っていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－③－3	担当課	危機管理課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	地域の主体的な減災対策活動の支援				
改革内容	自主防災組織(※31)の組織率向上を図るとともに、活動の強化に向けた支援を行います。 また、地区防災計画の策定について調査・研究します。				
見込まれる効果	日頃から災害を想定し、様々な地域の人が主体となって減災対策活動を行うことにより、「自助・共助」の意識が醸成され、より実効性の高い活動につながります。				
関連する事務事業	防災組織支援育成事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施 				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	近年、日本各地において毎年のように水害などの被害が発生しており、令和3年5月20日には避難情報の発令が改正されるなど、災害時の迅速な避難行動が求められている。また、避難行動要支援者への避難支援や避難所の開設・運営にあたっては、市民の協力が不可欠であることから、自主防災組織の設立を進めたいと考えるが、地域によっては、自主防災組織の設立が進んでいない。				
年間計画目標(値)	自主防災組織率(市内の全世帯数に対する自主防災組織がカバーする世帯数の割合) 令和6年度末目標値:92.3%(令和5年度末:89.5%)				
実施内容	・自主防災組織の必要性や役割を説明し、設立を働きかける。 ・自主防災組織が行う減災訓練に要する活動助成及び資機材購入助成を行う。 【見込み】 ・組織率 92.3% ・令和6年度助成金額 1,232,000円	進捗結果	一部実施できなかった		
		実施内容 進捗結果の 評価	年間計画目標値に到達することはできなかったが、令和4年度に2団体、令和6年度に1団体が新規設立し、組織率を増加させることができた。		
		今後の取組	自主防災組織の必要性や役割について、市ホームページで周知するほか、出前講座などの地域が集まる機会を通じ、自主防災組織の設立支援を行う。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施 				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－③－4	担当課	環境課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	資源ごみリサイクル率の向上				
改革内容	資源ごみに対するリサイクル意識の向上や資源回収協力団体(※32)の増加に向けた啓発を行います。 また、雑がみ回収袋の配布による紙の資源化推進などの取組を行います。				
見込まれる効果	資源ごみの適切な収集及び分別処理によりリサイクル率を高め、環境への負荷を軽減し、循環型社会の構築に貢献できます。 また、市のごみ処理に係る費用の抑制が見込まれます。				
関連する事務事業	ごみ資源化推進事業、資源回収奨励補助事業、ごみ減量啓発事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	雑紙回収袋の配布や啓発、資源回収協力団体の増加に努めているが、依然として燃やすごみの中に資源としてリサイクル可能な紙や衣類が含まれるなど、さらなるリサイクル意識向上に向けた取組が必要である。				
年間計画目標(値)	総資源化率 令和6年度19.6%				
実施内容	【上半期】 資源回収協力団体に対し奨励補助金を交付▶実績 63団体、回収量：422.966t 広報等での啓発と雑がみ回収袋の配布 【下半期】 資源回収協力団体に対し奨励補助金を交付▶実績 64団体、回収量：437.440t 広報等での啓発と雑がみ回収袋の配布	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	これまで継続的に資源回収奨励補助金の交付を実施しているため、微減傾向ではあるが、安定的な回収量が維持されている。今年度は実施団体が1団体増加した。		
		今後の取組	広報等での啓発と出前講座等の機会を捉えて雑がみ回収袋の配布を実施し、資源回収協力団体に対する奨励補助金の交付を引き続き行う。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	2－③－5	担当課	環境課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	家庭系燃やすごみ排出量の減量				
改革内容	一般家庭から排出される燃やすごみ分別の徹底について啓発を行います。 また、80%が水分と言われる生ごみの重量を削減するため、水切り器、生ごみ処理機等の利用をさらに促進します。				
見込まれる効果	ごみ排出量を減量することにより、ごみ処理経費を削減できます。 また、市民との目標の共有化により、まちづくりの当事者意識が醸成されます。				
関連する事務事業	ごみ減量啓発事業、生ごみ処理機購入補助事業、廃棄物減量等推進事業、一般廃棄物広域処理事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	家庭系燃やすごみについて1人1日当たりの排出量は減少傾向にあるが、さらなる減量に向け、市民への啓発などが必要である。				
年間計画目標(値)	1人1日あたり可燃ごみ排出量(可燃残渣等を除く)：令和6年度453.23g				
実施内容	【上半期】家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量(可燃残渣等を除く) 9月末目標：458.49g 実績469.26g 広報等での啓発、生ごみ処理機等購入費補助金の交付、生ごみ水切り器の配布 【下半期】家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量(可燃残渣等を除く) 3月末目標：453.23g 実績452.27g 実施内容は上半期の内容に加え、不用品出品サイトを運営する事業者と協力連携協定を締結した。	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の評価	家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量は昨年度より減少する見込みであるが、今後もごみの減量に向けた取り組みが必要である。		
		今後の取組	広報等による啓発、生ごみ処理機等購入者に対する購入補助金の交付を引き続きごみ減量に向けた取り組みを実施する。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱-中柱 -番号	2-③-6	担当課	都市計画課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★★☆
改革事項	地域連携による公園施設等の管理				
改革内容	公園施設等の維持管理活動に取り組む市民団体と維持管理協定を締結し、草刈り用具の貸し出しのほか、除草や剪定作業、ごみの回収など、活動の内容や範囲に応じて報償費を支払い、活動の支援を行います。				
見込まれる効果	公園等の美化活動を通じて、地域のコミュニケーションが深まるとともに、市への愛着心が育まれ、植栽等の適正な維持管理や遊具やトイレなどの施設のいたずら行為の抑制効果、公園内に異常が発生した場合の早期発見や、維持管理に係る経費の削減が期待できます。				
関連する事務事業	公園維持管理事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	年間を通じて定期的に活動を行う団体が多い。 毎週、維持管理活動を行う活動的な団体がある一方で、構成員の高齢化等により継続が困難になりつつある団体も存在し、課題となっている。				
年間計画目標(値)	公園等の適正な維持管理のため、既存団体と活動継続に向けた協議を行い、活動内容の見直しや業務委託への移行等を検討する。また、当該事業について広報やHP等で周知啓発を行い、新たな市民団体の活動につなげる。				
実施内容	令和6年度維持管理協定締結団体：41団体※ ※新規で3団体が協定を締結	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	新規3団体を含む41団体が年間を通じた公園等の維持管理活動を行った(活動を終了した団体は0団体)。		
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市民との協働による公園等の維持管理を行う。</li> <li>広報等で周知啓発を行い、新たな市民団体の活動につなげる。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	継続実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－①－1	担当課	収納課 政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	キャッシュレス決済(※33)の導入				
改革内容	<p>キャッシュレス決済を導入済みの市税及び水道料金について、引き続き納付可能なアプリの調査・研究を行い、拡充を図ります。</p> <p>また、各種手数料等のキャッシュレス決済の導入について、先進団体の取組を参考にしながら調査・研究します。</p>				
見込まれる 効果	納付方法の選択肢が広がることにより、市民の利便性が向上するとともに、収納率の向上に寄与します。				
関連する 事務事業	市税収納整理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）により、公金の収納事務のデジタル化及び情報システムの適正な利用等のための規定が整備され、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のほか、道路占用料、行政財産目的外使用料、水道料・下水道使用料などについて全国的に共通の取扱いとしてeLTAXを活用した納付を令和8年9月までに開始を検討する。				
年間計画 目標（値）	eLTAX（地方税統一のQRコード）を活用した納付に必要なシステム改修等の情報収集とキャッシュレス決済が可能な手数料等を検討する。				
実施内容		進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	システム標準化に合わせ、令和8年度に実装予定のため、情報収集に務めた。		
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税統一のQRコードについて、システム標準化に合わせ、令和8年度当初課税より実装を予定。</li> <li>・地方税統一のQRコードの利用拡大について、キャッシュレス決済が可能な手数料等を検討する。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－①－2	担当課	収納課	効率化	★★☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	債権回収一元化の推進				
改革内容	効果的な債権回収一元化を進めるため、先進団体の取組等を参考にしながら、調査・研究します。				
見込まれる効果	各課で行っている各種料金等の徴収事務について、ノウハウが蓄積された収納課に移管することで、収納率の向上及び歳入の増加が見込まれ、市民負担の公平性が確保されます。 また、複数科目を滞納する滞納者に係る徴収事務を収納課に集約することで、徴収事務の効率化が図られます。				
関連する事務事業	税外債権管理事務、市税滞納整理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	債権所管課における債権管理事務が一定程度確立し、徴収困難事案等の収納課への徴収事務移管が定着した債権がある一方で、徴収事務移管に向けた取組が不十分な債権がある。				
年間計画目標(値)	債権管理担当職員向けの研修を引き続き実施するとともに、収入未済額が増加傾向にある債権所管課を中心に毎年度2回開催することとしている債権管理対策会議への参加を呼びかけ、情報共有及び連携の強化を図りながら、困難事案等については、徴収事務移管制度の活用を促進する。				
実施内容	4月22日 ・債権管理対策主管会議(1回) 5月9日、12月23日 ・債権管理対策会議の開催(2回) 5月16、17日 ・債権管理業務研修の開催(3回) 5月～翌年1月 ・徴収事務移管制度による新規徴収事務の引受け(112件)	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	債権所管課担当職員の債権管理対策会議及び債権管理業務研修への出席を契機に、今後の徴収事務移管に向けた調整等を行うことができた。		
		今後の取組	債権所管課に対し、債権の適正管理および債権管理対策会議への出席を呼びかけ、徴収事務移管に向けた調整等を各課と引き続き行っていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	適宜実施				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－①－3	担当課	財政課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	受益者負担の適正管理				
改革内容	<p>使用料、手数料をはじめとする受益者負担について、コストの変化を把握しながら、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>また、新たな事業の検討に当たっては、受益者負担の検討を併せて行います。</p>				
見込まれる効果	<p>適正な受益者負担により、事業経費の削減や財源の確保が可能となり、事業の持続可能性が保たれます。</p> <p>また、適切な見直しを行うことにより、負担の公平性が確保されます。</p>				
関連する事務事業	***				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	使用料・手数料見直し検討委員会の開催	状況に応じた見直しの検討			

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	吉川市の徴収する使用料・手数料について、令和4年度の検討結果として、現行どおりとする方向性が示されている。次回の令和7年度の検討に向けては、DX推進の観点からキャッシュレス決済の導入が進むことによる使用料等への影響のほか、光熱費の高騰、エアコンの導入などによる見直しの必要性について、課題を抽出しておく必要がある。		
年間計画目標(値)	令和7年度に行う、吉川市の徴収する使用料及び手数料の定期的な見直しに向け、課題を抽出するほか、行政手続きのスマート化、デジタル化に対応した手数料の徴収とそれに係る費用負担の在り方の把握に努める。		
実施内容	令和7年度の使用料・手数料見直し検討委員会に向け、令和4年度から実証実験しているキャッシュレス決済による手数料の徴収状況や課題等を把握するとともに、他市の情報収集などに努める。	進捗結果	一部実施できなかった
		実施内容 進捗結果の 評価	他市の情報収集については実施できなかったが、使用料・手数料の見直しに向けた検討を一部開始した。
		今後の取組	令和7年度の使用料・手数料見直し検討委員会に向け、令和4年度から実証実験しているキャッシュレス決済による手数料の徴収状況や課題等を把握するとともに、他市の情報収集などに努める。
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	使用料・手数料見直し検討委員会の開催	状況に応じた見直しの検討	

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－①－4	担当課	財政課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★☆☆
				コスト削減	★★★★
改革事項	効果的な市債(※34)の活用				
改革内容	大規模な工事などの実施にあたり、交付税措置(※35)のある地方債を活用します。 また、据置期間や繰上償還などを活用し、公債費の適正化を図ります。				
見込まれる効果	有利な地方債の活用により、財政負担を縮減できます。 また、償還計画を踏まえた起債や償還により、公債費の適正化が図られます。				
関連する事務事業	起債管理事務				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	随時活用				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	交付税措置のある地方債の活用に努めている。市債残高の累増については財政運営上の課題となっている。				
年間計画目標(値)	公共施設の長寿命化事業について、引き続き、令和7年度以降も活用できるように努めるほか、国の動向に注視し、その他の交付税措置のある地方債について、情報収集に努める。				
実施内容		進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	令和7年度当初予算において、交付税措置のある地方債を1,231,200千円計上した。		
		今後の取組	引き続き、交付税措置のある地方債の活用に努め、公債費の適正化に努める。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	随時活用				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－①－5	担当課	政策室	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★★
改革事項	広告事業の推進・ネーミングライツ(※36)の導入				
改革内容	公共施設等の命名権売却に関する先行事例を調査・研究するとともに、機会を捉えて民間企業等から意見聴取を行い、ネーミングライツの導入可能性について検討します。				
見込まれる効果	<p>広告収入による市の財源確保や経費削減が見込まれるとともに、企業の認知度の向上等が図られます。また、企業のアイデアにより、サービスの向上につながります。</p> <p>施設等の命名権を売却することにより、長期的な収入が見込まれ、運営経費等に活用できます。また、企業側にとっては施設来場者へのPR、認知度向上・イメージアップ等の効果が得られます。</p>				
関連する事務事業	行財政改革推進事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	広告事業の継続実施				
	ネーミングライツ導入の調査・研究・検討				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	<p>チラシやパンフレットへの広告活用が一定程度図られているが、さらなる経費削減に向け、各課での実施状況について把握し、広告活用を呼び掛けていく必要がある。</p> <p>市内の公共施設でのネーミングライツの実績が無いことから、先進事例を研究しながら、企業側のニーズの把握に努める必要がある。</p>				
年間計画目標(値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市発行の媒体への広告の掲載</li> <li>・広告付封筒の無償提供の募集</li> <li>・先進事例の調査・研究を進めるとともに、機会を捉えて民間企業から意見聴取を行う。</li> </ul>				
実施内容	<p>【広告付封筒無償提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告付封筒(窓口用封筒、固定資産税納税通知用封筒、新入学生向け通知用封筒)の無償提供について、無償提供者の募集を行い、協定を締結した。</li> </ul> <p>【ネーミングライツ】</p> <p>ネーミングライツ制度の導入に向け、他自治体要綱やガイドライン等の情報収集を実施した。</p>	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告付封筒の無償提供について、対象拡大のため、庁内に希望調査を実施した。</li> <li>・ネーミングライツ制度導入に向け、他自治体の事例等を収集した。</li> </ul>		
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、広告付封筒の無償提供の対象の拡大に努める。</li> <li>・ネーミングライツ制度の導入にあたり、規定類を整備するほか、応募に向けたPR等を実施する。</li> </ul>		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	広告事業の継続実施				
	ネーミングライツ導入の調査・研究・検討				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－②－1	担当課	財政課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★★
				コスト削減	★☆☆
改革事項	わかりやすい財政情報の発信				
改革内容	財政に関する分かりやすい情報の提供について検討します。 また、国が進める地方財政情報の見える化と歩調を合わせ、全国統一の比較可能なデータ公開を行います。				
見込まれる効果	行政の透明性や信頼性の向上が図られます。 また、民間企業等によるデータ活用により新たなビジネスや公共サービスの創出につながります。				
関連する事務事業	予算編成・予算管理事務事業、決算分析事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	検討・随時公開				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	総務省が推進する地方財政情報の見える化に合わせ、財政状況資料集については、市HPで公開している。市財政状況について分かりやすく伝えられるよう、今後も検討していく必要がある。				
年間計画目標(値)	財政状況資料集については、市HPで引き続き公開する。				
実施内容	上半期は、令和5年度決算について、市HPに公開した。また、国が示す統一的な基準に基づく財務書類の作成について、作業を進め、固定資産台帳の更新を行った。  下半期は、統一的な基準による固定資産台帳や財務書類の公表に向けた作業を進めた。また、「主な事業のあらまし」を作成し、財政に関する分かりやすい情報の提供に努めた。	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	令和5年度決算について、市HPに公開した。また、令和5年度決算における固定資産台帳の更新、財務書類の作成作業についても、概ねスケジュールどおり進め、公表することができた。		
		今後の取組	引き続き、財政状況について、分かりやすい情報提供に努める。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	検討・随時公開				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－③－1	担当課	財政課	効率化	★★☆
				成果向上	★★☆
				コスト削減	★★☆
改革事項	公共施設マネジメント(※37)の推進				
改革内容	公共施設等総合管理計画や長寿命化計画等を踏まえ、公共施設マネジメントを行います。 また、公共施設について、職員による劣化度調査を毎年度実施し、施設の不具合等の早期発見に努めます。				
見込まれる効果	公共施設の長寿命化・更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化が図られます。				
関連する事務事業	市有建築物営繕事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	施設の劣化度調査・計画に基づく長寿命化				

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	吉川市公共施設等総合管理計画について、総務省より「脱炭素化の推進方針記載」について通知があり、令和4年度に改定を行った。今後については、施設の劣化度調査を実施するとともに、次期の長寿命化計画の見直しに向けて検討を行う。				
年間計画目標(値)	毎年、施設の劣化度調査を実施する。またこの結果により、必要であれば緊急修繕の実施、もしくは長寿命化計画の見直しを行う。				
実施内容	5/21：公共施設アセットマネジメント推進会議開催(第1回) 5/28：公共施設アセットマネジメント推進会議開催(部会) →施設管理職員向け劣化度調査の講習会 7/24：埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議出席(オンライン) 3/24：公共施設アセットマネジメント推進会議開催(第2回)	進捗結果	計画どおり実施できた		
		実施内容 進捗結果の 評価	上半期には、計画どおり市内公共施設の劣化度調査を実施し、結果をまとめた。 下半期には、R7年度の吉川市公共施設長寿命化計画の見直しに向けて準備を進めるとともに、推進会議にて進捗情報の報告を行った。		
		今後の取組	令和7年度中に、専門家の目で各施設の劣化度調査結果を見直しするとともに、昨今の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら、吉川市公共施設長寿命化計画の改訂を行う。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	施設の劣化度調査・計画に基づく長寿命化				

(1) 第2期行財政改革推進プランの改革事項

大柱－中柱 －番号	3－③－2	担当課	財政課	効率化	★☆☆
				成果向上	★★☆☆
				コスト削減	★★☆☆
改革事項	公有財産の適正管理				
改革内容	当初の利用目的の無くなった公有財産について、有効活用や売却等の処分を検討します。 また、旧庁舎跡地の利活用について、庁内検討委員会において検討を進めます。				
見込まれる効果	公有財産の維持管理に係るコストが削減できます。 また、有効活用により、新たなサービスの創出につながります。				
関連する事務事業	公有財産等管理事業				
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		

(2) 令和6年度の計画・取組内容

現状と課題	活用されていない公有財産について、除草など維持管理コストが課題となっている。 旧庁舎跡地の利活用について、吉川市福祉の拠点整備検討委員会において検討を進める。				
年間計画目標（値）	公有財産について除草などの苦情が出ないように管理をしていく。 旧庁舎跡地の利活用について、吉川市福祉の拠点整備検討委員会を設置し、会議の開催において基本構想の作成を進める。				
実施内容	令和5年度から6年度にかけて策定した「吉川市福祉の拠点整備基本計画」を踏まえ、実施方針、募集要項を作成の上、民間事業者の募集を行う。 また、事業の候補者決定後に詳細について調整し、最終的に事業者決定とする。	進捗結果	一部実施できなかった		
		実施内容進捗結果の評価	事業者の選定に向け、当事業に関心のある事業者との対話や募集の際の条件整理等に時間を要したことから、工期の延長を行った。今後も引き続き意見交換を実施していく。 公有地管理は、シルバー人材センターや市内事業者と実施時期の調整を行い、適正な管理を維持している。		
		今後の取組	事業に関心のある事業者との意見交換を重ねるとともに、提案された課題などを踏まえながら、今後の事業を進めていく。		
計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		